

保護者様

兵庫県立西神戸高等特別支援学校  
校長 坂野 暢 則

### 気象警報・特別警報などの発表時の対応について(変更のお知らせ)

芒種の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報・特別警報などの発表時の対応について、下記の通り一部変更いたしました。ご確認ください、お子様の安全確保にご協力お願いいたします。

#### 1 対象となる気象警報

- ・「警戒レベル3」以上の気象警報(河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮)
- ・暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、波浪警報

#### 2 発表時の対応

午前6時00分の時点で

- ①「神戸市」のいずれかの行政区に上記の「対象となる気象警報」が発表されている場合は、臨時休業とします。
- ②「神戸市」のいずれかの行政区に上記の「対象となる気象警報」が発表されていないが、居住地域に上記の「対象となる気象警報」が発表されている場合は、家庭学習とします。
- ③居住地域に上記の「対象となる気象警報」が発表されていないが、通学経路の地域に上記の「対象となる気象警報」が発表されている場合は、ご家庭の判断に基づき、家庭学習の対応をとることも可とします。
- ④通学で利用している公共交通機関が運休している場合は、家庭学習とします。

#### 3 その他

- ①登校途中でのいずれかの行政区に上記の「対象となる気象警報」を知った場合は、安全を確保して帰宅してください。
- ②登校後にいずれかの行政区に上記の「対象となる気象警報」が発表された場合は、校長が状況を判断し、適切な対応をとります。この場合メール配信等で、家庭連絡を行います。
- ③体験実習等(JOB・職業体験実習・現場実習)等に関しては、実習日誌で確認し、不明な点は進路指導部までご連絡ください。